

## 第 52 回原状回復対策協議会（7 月 21 日開催）について

平成 24 年 7 月 21 日に開催された第 52 回原状回復対策協議会の内容についてお知らせします。

### 1 平成 24 年度の廃棄物掘削・搬出状況について

廃棄物の掘削は、現在 G 地区の汚染土壌対策の支障となる F 地区東部の掘削を行っています。今後は準備が整い次第、残る E 地区東部、K 地区東部、O 地区東部の掘削に順次着手する予定です。

### 2 汚染土壌対策について

現在、県境不法投棄現場では廃棄物の掘削が完了した箇所のうち、土壌汚染が見られる汚染残留区画について、昨年度から、本格的な浄化工に着手してきたところですが、スケジュールに沿って浄化対策が実施された結果、今年度 7 月までに 5 地区の不飽和帯（地下水位よりも上部）で浄化が完了するなど、汚染土壌の浄化はおおむね順調に進んでいます。

なお、汚染残留区画の中でも汚染濃度が高く、透水性の低い区画については、フェントン工法※といわれる追加対策工を実施し、汚染土壌の浄化を行っています。

※ 用語説明～フェントン工法について～  
トレンチャー（下図参照）を地面に垂直に立て、攪拌翼を回転させながら浄化が必要な箇所下部に至るまで掘り進み、有機化合物を分解するための薬剤（過酸化水素（ $H_2O_2$ ）と硫酸第 1 鉄（ $FeSO_4$ ））を注入し、攪拌を続けながらトレンチャーを水平方向に動かし、汚染土壌を浄化します。



図：フェントン工法イメージ図

### 3 県境不法投棄現場の原状回復事業に係る国との協議について

廃棄物撤去・処分事業については、当初の計画期間内である平成 24 年度中に完了することとされていますが、1,4-ジオキサンをはじめとした難分解性の有害物質等による地下水汚染対策事業に要する相応の期間を新たに見込む必要があるため、現在事業期間を延長することについて国と協議しております。

## 第 53 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでもご自由に傍聴できます。

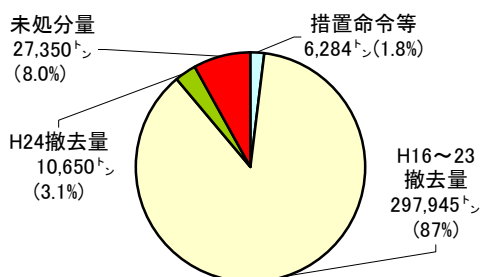
日時 平成 24 年 9 月 8 日（土） 午後 2 時 10 分から

場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室（二戸市石切所字荷渡 6-3）

## 廃棄物の撤去状況について（平成 24 年 7 月末現在）

表：平成 24 年度の月別撤去量

	撤去量(トン)
24 年 4 月	2,448
24 年 5 月	2,402
24 年 6 月	3,182
24 年 7 月	2,618
合計	10,650



左図に岩手県側廃棄物の撤去状況を示します。

7 月末までに、岩手県側廃棄物推計量約 342,000 トンのうち、約 314,880 トンを撤去しました。

平成 24 年度撤去目標 38,000 トン

※撤去量については、小数点以下の端数処理をしているため、割合の合計が 100%にならない場合があります。

図：岩手県側廃棄物の撤去状況